

議員報酬の期末手当引き上げに反対する討論

日本共産党宮城県会議員団の三浦でございます。会派を代表し、只今議題となりました発議 6 号議案、県会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例に、反対の立場で討論を行います。

この条例は、特別職の期末手当を 0, 10 月分引き上げることに合わせて、県会議員の期末手当も昨年に続き、特別職と同様に 0, 10 月分引き上げるものであります。消費者物価が連續して上昇し、年金や賃金は引き上げどころか、実質的に低下しているのが実態ではあります。異常な温暖化や資材・燃料費高騰など水産漁業や農業、地元中小企業なども大変厳しく、四苦八苦の中で新年を迎えようとしています。このような状況を鑑みる時、私達、県議会議員の期末手当を引き上げることに県民の理解と共感は得られないと思います。よってこの発議 6 号議案に反対であることを表明し討論とします。